

平成30年度介護保険事業計画値と実績値との比較分析 (令和元年度モニタリング実施分)

① 認定者

平成30年度における実績値と計画値との比較（9月末比較）において、執行率が99.4%となり、ほぼ計画どおりの人数（率）で推移している事を確認した。これは、人口の年齢別推移と計画時の認定者の状況を基礎に割り出したものであるが、平成30年度は第7期計画の初年度であり乖離が生じにくい年度である事も要因となっている。

② 受給者（利用者）数

平成30年度の計画値と比べて大きく実績値が伸びたのは、訪問リハビリテーションと定期巡回・随時対応型訪問介護看護であった。

訪問リハビリテーションについては、前年度（平成29年度）と比較しても受給者数の伸びがかなり大きい。これは自立支援に向けた取組みが事業所において強化されたものと判断される。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、市内1事業所の数に変更はないが、事業所側の従事者体制が整い、利用者人数を倍以上の受入れができたものである。

平成30年度の計画値と比べて大きく実績値を下回ったものは、地域密着型通所介護、特定福祉用具販売、看護小規模多機能型居宅介護であった。

地域密着型通所介護については、計画確定時に参照とする平成28年度から直近の実績が増加していたため、その傾向を考慮し計画値を見込んだが、結果的に減少し乖離が生じたものである。

特定福祉用具販売については、平成28年度から減少しており、その傾向で計画値を見込んだものの結果的に乖離が生じたものである。

看護小規模多機能型居宅介護は、平成30年4月から2事業所で開設されたが計画上での見込みが困難であり、計画値より下回る利用者人数となった。今後も本サービスについては市民ニーズを把握するためにも注視していく。

これら減少の要因について、令和元年度以降の実績や介護予防・日常生活支援総合事業の状況をみながら第8期計画の推計に向け最終的に判断する必要がある。

③ サービス別の給付実績

介護給付費も②記載の受給者（利用者）数と同じ要因で乖離が生じているものと考えられる。特に、自立支援・重度化防止対策にかかる強化が図られたものと考察される訪問リハビリテーションにかかる利用者が計画値以上に伸び、計画給付費を上回り、また、介護事業所の体制の充実化が図られた事で、利用者人数が伸び、給付費も伸ばしているものである。